

林業安全コラム

「命かけるな一手間かけろ 安全確認もう一度」

令和4年度林材業労働安全標語より

○林業・木材産業作業安全推進ウェビナー開催

令和4年度林業・木材産業全国作業安全運動促進事業の一環として、「林業・木材産業作業安全推進ウェビナー」を一般社団法人林業機械化協会が下記の日時で開催します。

日時 9月29日(木) 13:30～(2時間半程度)

開催方法 Zoom

講演者

①「ヒューマンエラーと指差呼称」

藤本労働安全コンサルタント事務所 CSP 労働安全コンサルタント 藤本 吟蔵

②「伐木造材作業の基礎」

特定非営利活動法人ジット・ネットワークサービス 理事長 石垣 正喜

③「製材業における労働災害の事例と安全対策」

職業能力開発総合大学校 助教 飯田 隆一

各講師のご講演の後にチャットによる質疑応答時間が設けてあります。

このウェビナーに参加を希望される方は、事前登録が必要となります。

事前登録は、こちらのアドレスもしくは3次元コードからお願いします。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_IHKwsBeeQ0uPsz3HGrNfEw



○令和4年の林業労働災害について

厚生労働省が発表した令和4年7月末の林業労働災害速報では、死亡災害16件(前年同月比-3件)、死傷災害616件(前年同月比-12件)となっています。上半期の状況はほぼ前年並みの数字となっています。

令和3年の死亡、死傷災害の件数は死亡30件、死傷1,235件と、令和2年と比較して減少していますが、発生要因を見てもみますとチェーンソー作業時による災害や小規模事業者での災害の発生が多くを占める結果となるなど発生傾向に大きな変化はありません。

これから、全国の素材生産活動が活発化します。林業経営体の経営者、従事者の方におかれては、毎日の朝礼等において、KYT(危険予知)活動の実施やヒヤリ・ハット事案の共有を行っていただいて、安全対策の強化をお願いします。

また、特にチェーンソー作業時には、正しい受け口、追い口を作成する、指差呼称を行うなど基本的作業方法を遵守し、法令等で禁止されている事項を行わないようにしましょう。

○林業労働力強化対策事業の申請募集中

林野庁令和3年度補正予算「林業労働力強化対策事業」の助成対象となる林業経営体等の公募を実施中です。

この事業は、林業労働安全衛生装備・装置の導入と研修の実施に対して、その経費の1/2を補助するものです。第4次公募の締め切りは10月28日までとなっています。詳細は事業実施主体である(株)森林環境リアライズのホームページをご確認下さい。 <https://www.f-realize.co.jp/anzenr04/>

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

(お問い合わせ: 全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局)

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org)

林野庁
経営課
林業労働・経営対策室
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629